

ジェンダー平等の推進に係る自治体アンケート結果

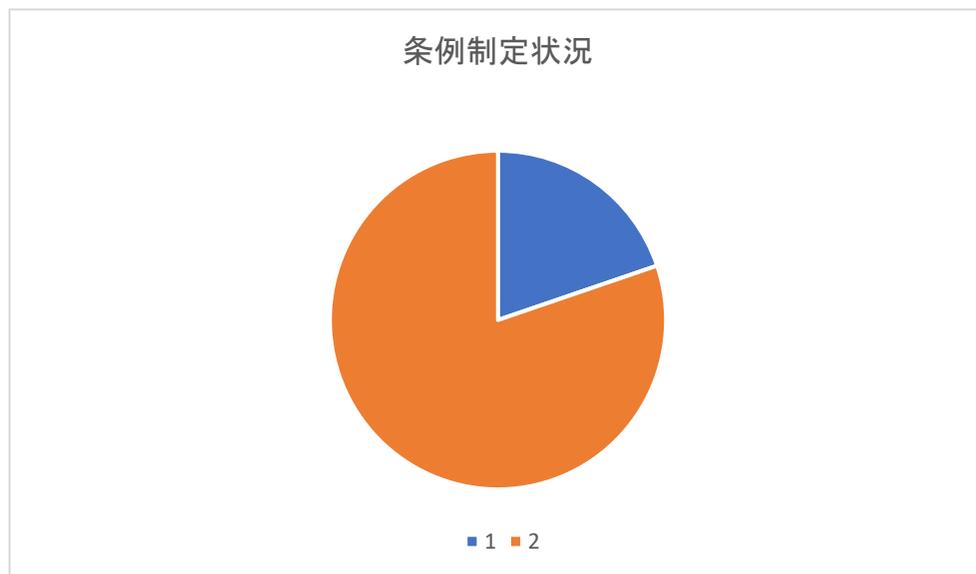
～立憲民主党北海道総支部連合会 ジェンダー平等推進委員会～

- 実施時期 2025年3月27日～2025年4月18日
※最終回答集約日 4月25日
- 回答方法 メール、FAX、郵送
※専用URLを設定し回答書（ひな型）のダウンロードを可能にしました
- 回答数 86件（回答率 47.8%）

【質問1】 男女平等参画の推進に関する条例について

(1) 男女平等参画の推進に関する条例は制定されていますか。

・ 制定している	17件	19.8%	
・ 制定していない	69件	80.2%	



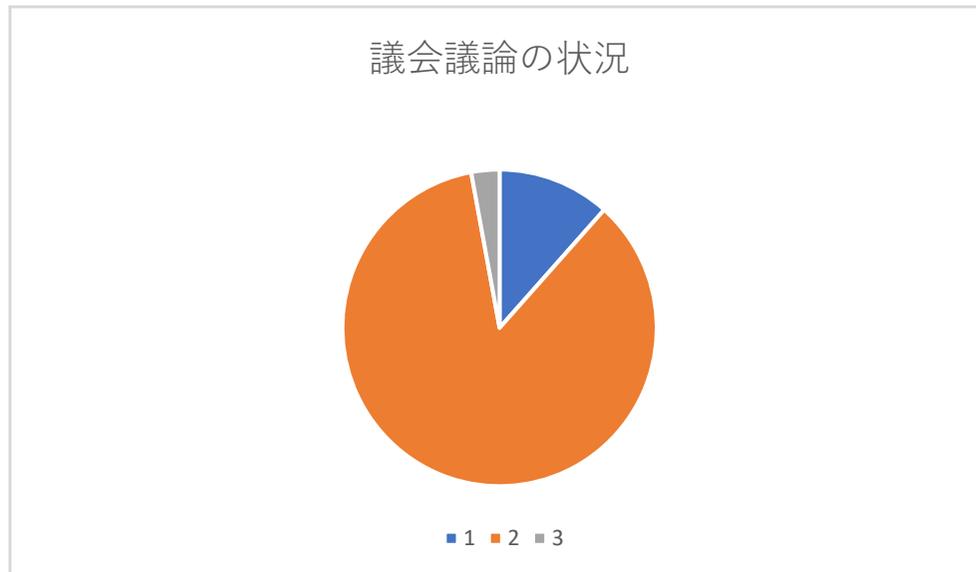
(2) 制定されていない場合、その理由を教えてください。 ※特徴的な意見

- ・ 総合計画や男女基本計画で包括的に定めており、条例制定をしなくても女性の参画は一定程度ある。
- ・ 現時点での最優先課題は条例の制定ではなく、推進計画を市民に広め具体的施策を推進していくことだ。
- ・ 制定していないことで特に問題は発生しておらず、条例の必要性はない。条例制定は義務ではない。
- ・ 条例を制定する理由はない。住民からの要請はなく、機運も高まっていない。
- ・ 国レベルでの法整備が進んでおり、国や道の計画をもとに推進している。道条例で事足りている。
- ・ 知識不足、人材（マンパワー）不足のため対応ができない。
- ・ 条例制定にあたっては慎重な合意形成が必要であり、現在は相互理解を深めている段階にある。

【質問1】男女平等参画の推進に関する条例について

(2) -①これまで議会において制定に向けた議論は行われましたか。

・行った	8件	11.6%	
・行っていない	59件	85.5%	
・未回答	2件	2.9%	



【質問1】男女平等参画の推進に関する条例について
(2) ②今後、制定に向けた予定はありますか。

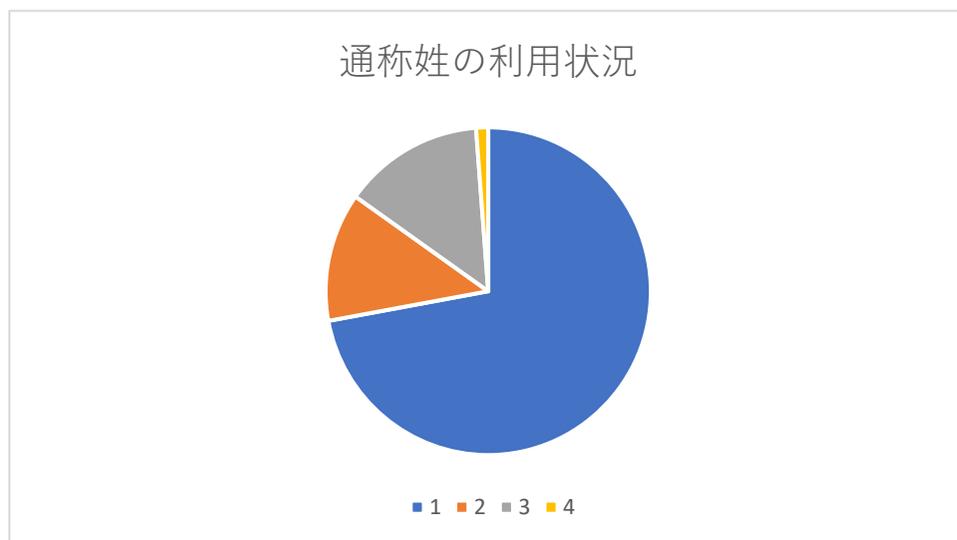
・ない	67件	97.1%	
・未回答	2件	2.9%	



【質問2】 選択的夫婦別姓について

(1) 貴自治体で職員の通称姓の利用は認められていますか。

・ 認めている	62件	72.1%	■
・ 認めていない	11件	12.7%	■
・ その他	12件	14.0%	■
・ 未回答	1件	1.2%	■



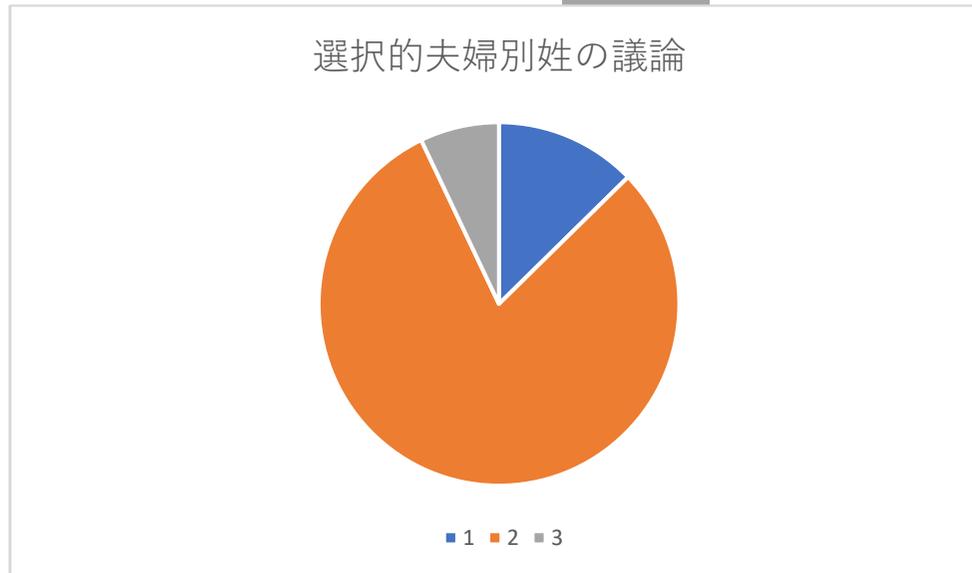
〈「その他」の特徴的な意見〉

- ・ 明記した規定はなく、これまで通称姓を使用した事例、判断をしたことがない。
- ・ 使用を求められたことがない。
- ・ 町立学校職員以外では認めていない。

【質問2】 選択的夫婦別姓について

(2) これまで貴自治体（議会）で議論は行われましたか。

・行った	11件	12.7%	■
・行っていない	69件	80.2%	■
・その他	6件	7.1%	■



〈「その他」の特徴的な意見〉

- ・ 申出があった時に議論を行うこととしている。
- ・ 選択的夫婦別姓問題は国において議論されるべきもの。
- ・ 全国知事会を通じて議論の活性化を求めている。

【質問3】各種委員会、審議会等への女性の参画について

(1) 各種委員会、審議会等において、女性の参画はどのような状況になっていますか。 ※特徴的な意見

- ・考慮はしているが、人口減少のため男女区別なく担い手が不足している。
- ・女性の参加機会の拡大に努めてはいるが、現状、参加率は低い。
- ・以前と比較して女性の参画は確実に増えている。
- ・条例に基づき男女比の均衡をはかるよう努めている。

(2) これまで女性の視点を活かした具体的な事例をご紹介してください。 ※特徴的な意見

- ・要介護認定に係る介護の状況等の変遷を、女性の視点で意見を述べてもらい、その内容を要介護認定審査に反映している。
- ・避難所運営マニュアルへ男女共同推進委員会の意見を反映し、チェックリストを作成するなど多様な方へ配慮している。
- ・女性の視点を活かした防災リーフレットを作成した。
- ・子育て経験を活かした女性の視点での意見をもらっている。
- ・女性人材登録制度を導入し、女性委員の意見が反映できるよう取り組んでいる。
- ・学校給食センター運営委員会では、地元食材の活用やアレルギーに関する点に意見が出て活発な議論の場となった。
- ・子ども子育てに関する会議では、女性視点の意見により、ファミリーサポートセンター事業の実現につながった。
- ・経済的困窮者や孤独問題を抱えている人を対象に「つながりサポート事業」を実施し、無料相談会などに取り組んでいる。

【質問4】 特定事業主行動計画について

(1) 女性活躍推進法で定められた「特定事業主行動計画」の目標は達成されていますか。 ※特徴的な意見

- ・ 男性育児休暇など職員配置などで難しい部分がある。
- ・ 女性採用率の向上は達成できていないが、勤務環境の整備、出産や育児休暇の取得、時間外勤務の縮減は概ね達成。
- ・ 女性職員の人材育成、女性管理職の積極的な登用に努めている。
- ・ 子育て支援制度の理解向上と地域貢献活動、時間外勤務の縮減、セクハラ防止に向けた環境整備など概ね達成している。
- ・ 人手不足により行動計画は更新できず目標は達成できていない。
- ・ 目標達成には至っていないが、達成に向けて一層の取り組みを行っていく。
- ・ 子育て支援制度の理解と向上、時間外勤務の縮減、セクハラ撲滅に向けた環境整備など概ね目標を達成。

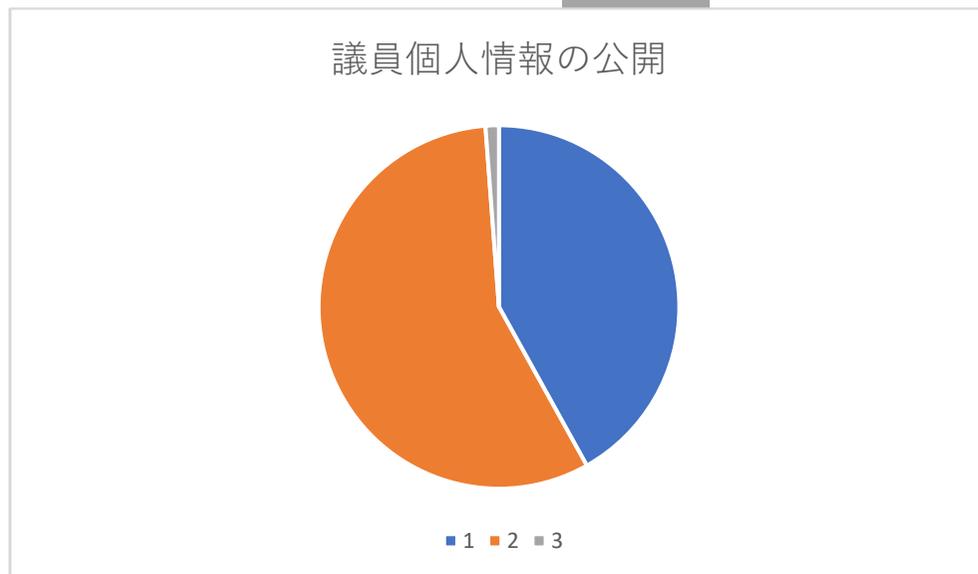
(2) 目標達成のための取り組みを教えてください。 ※特徴的な意見

- ・ 達成に向けた取り組みは特に行っていない。
- ・ 土木技術職など、これまで男性職員の採用が多かった分野、職種においても女性職員を採用している。
- ・ 女性採用率向上のため、採用チラシを役場の若手チームが新しくポップなデザインに変更した。
- ・ 両立支援制度の環境整備、キャリア形成に向けた支援、育児に配慮した人事運用などに取り組んでいる。
- ・ 特に目標数値は設定していない。
- ・ 女性職員支援室の設置による支援、キャリアデザイン研修の実施による人材育成、人事上の配慮などに取り組んでいく。
- ・ 性別によって活躍の差が生じないような人員配置と評価、登用を行っている。
- ・ 法に基づき適切な行動を心掛けている。
- ・ 女性職員の消防庁舎への勤務可能な環境整備に取り組んでいる。
- ・ 女性職員が活躍できる職場である旨をHPで周知する。
- ・ 女性活躍の推進に向けた計画の策定、働き方改革の推進に取り組んでいる。

【質問5】議員の個人情報の取り扱いについて

(1) 議会は、保有する議員の個人情報（自宅住所、電話番号等）を公開していますか。

・している	36件	41.9%	■
・していない	49件	56.9%	■
・未回答	1件	1.2%	■



(2) 議会は、保有する議員の個人情報が適正に取り扱われるために、どのような必要な措置を講じていますか。※特徴的な意見

- ・特に講じていない。
- ・近年、個人情報の開示請求はないが、あった場合は適切に対処する。
- ・その都度、議員本人に確認し了承を得た場合のみ開示している。
- ・条例や取扱要領等に基づき対応している。
- ・電子データはサーバで管理し、紙媒体は施錠できる保管庫で管理している。